

山田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東日本大震災の被害に対する公営企業会計（上水道事業）への支援について (1) 「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費補助金」の適用期間延長</p>	<p>東日本大震災により当町の水道施設は壊滅的な被害を受けました。水道施設の早期復旧は町民の強い願いであります。 しかし、被害は甚大かつ広範囲に及んでおり、また、今後は居住地の高台移転や嵩上げの対応など、水道施設の見直しが必要となっております。 更には、人口の減少や水産加工業等の事業休止により、震災前に比べて使用水量が約25%も激減しており、平成25年度から約10%の水道料金の値上げをしたことにより改善はみられましたが、依然として厳しい経営状況となっております。 つきましては、以上のことをご賢察され、公営企業会計（上水道事業）の経営の実態をご理解のうえ、次に掲げる支援策が実施されますよう、国に対し働きかけていただきたく、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(1) 復旧・復興工事が完了するまで「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費補助金」の適用期間を延長すること。</p>	<p>国は、平成28年度以降の災害復旧事業について、復興特別会計の全額国費負担で実施することとして、平成32年度までの復興事業費の財源についても確保することを閣議決定しました。 このことから、東日本大震災に係る水道施設等災害復旧費補助金についても平成32年度まで確保されるものと認識しています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A</p>

山田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東日本大震災の被害に対する公営企業会計(上水道事業)への支援について</p> <p>(2) 被災地公営企業対象の減収補填対策(企業債以外)</p> <p>(3) 「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧事業」に対する財政措置</p>	<p>(2) 被災地公営企業対象の減収補填対策(企業債以外)を講ずること。</p> <p>(3) 「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧事業」に対する財政措置について、公営企業の負担が発生しないよう震災復興特別交付税などを拡充すること。</p>	<p>(2) 減収補てん対策について 津波浸水被害により公営企業の収支が、長期間にわたって悪化することが見込まれることから、使用料の減免・減収に伴う経営状況の変化を踏まえ、被災市町村の負担軽減に向け、必要に応じて国へ働きかけを行います。</p> <p>(3) 水道施設等の復旧・復興事業に係る財政措置の拡充について 東日本大震災に係る公営企業の復旧事業については、国庫補助金の嵩上げや繰出基準の特例など財政措置が拡充されているところですが、被害が広範囲かつ大規模であったことなどから、復旧事業の積み重ねにより公営企業負担額が多額になることも想定されます。このことから、市町村における復旧事業等の状況を把握しながら、必要に応じて国に対し要望していきます。 また、復興事業については、防災集団移転促進事業などにおいて、効果促進事業として団地整備と一体的に整備する水道施設については、一般会計において実施することができ、地方負担については、震災復興特別交付税が措置されるものと考えられますので、事業の内容及び性質等を勘案して実施願います。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

山田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 秋サケの資源回復について</p>	<p>明治時代から連綿として続けられてきた本県の秋サケ漁は、ピーク時には数量で7万トン（平成8年）、金額で240億円（平成4年）を超えるまでに発展いたしました。</p> <p>しかしながら、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後の2年間は1万トンを下回る記録的な不漁となりました。一昨年からは1万トンを上回る漁獲量となったものの、復調には程遠い状況となっております。</p> <p>価格については、輸出に支えられた一時的な回復はあったものの、輸入品並びに需要量を超える国内生産量の増加により、低迷を続けております。</p> <p>また、当町では、平成22年から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を受けました。主な要因として、サケ稚魚の沿岸滞留期における減耗等が指摘されており、その原因解明と回帰率の向上に向けた新たな取り組みが求められています。</p> <p>つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組まれ、早急な資源回復が実現されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>秋サケの不漁要因は地球規模の気候変動によるもののほか、放流直後からオホーツク海に至るまでの稚魚の減耗も要因の一つと考えられていることから、県は平成24年度から、国の研究機関や大学と連携し、山田湾をフィールドとして、放流直後の減耗要因を解明すべく、複合的放流技術の実証研究に取り組んでいます。また、平成25年度からは国や北海道の研究機関と連携し、稚魚の回遊経路と時期及び魚体サイズに関する共同研究を実施しています。</p> <p>さらに、県では、回帰率の向上に向け、平成26年度、釜石市に「サケ大規模実証試験施設」を整備し、サケ稚魚の初期生残を高めるための飼育管理技術や放流技術の改良等について事業規模で試験を実施しています。</p> <p>一方、震災によって大きなダメージを受けた平成22年度放流稚魚が5年魚として、また、ふ化場の復旧過程のため放流数の少なかった平成23年級が4年魚としてそれぞれ回帰する平成27年度の回帰尾数は非常に少ないと考えられることから、県では業界団体と連携し、確実な種卵の確保に取り組んでいます。</p> <p>県としては、今後も、サケ稚魚の減耗要因の解明とサケ資源の早期回復を図るため、引き続き調査・研究・指導に取り組んでいくとともに、健康な稚魚の放流に向け、増殖事業関係団体と連携しながら、飼育池毎の適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底などに取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

山田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
3 防潮堤及び水門の整備促進について	<p>東日本大震災で発生した大津波は、既存の防潮堤のはるか上を越えたため、人的被害及び家屋等の被害は甚大なものとなり、防潮堤も大きく被災しました。</p> <p>県におかれましては、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」のスケジュールに沿って、防潮堤の整備を進めており、災害復旧事業については、一部地区を除き工事に着手し、目に見える形で復旧が進んでおります。</p> <p>しかし、これまで防潮堤が築造されていなかった無堤区間については、現在、実施設計の段階にあることから、1日も早い着工が望まれております。</p> <p>つきましては、実情をご賢察され、住民の生命・財産を津波から守るため、県管理区域における無堤区間の早期着工をはじめ防潮堤及び水門の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>(水産部)</p> <p>東日本大震災津波により被災した既設防潮堤については、災害復旧事業により再建を進めているところですが、これまで防潮堤を築造していなかった無堤区間についても、安全、安心なまちづくりに資するため、新たな防潮堤整備に取り組んでいます。</p> <p>無堤区間の防潮堤は、地域住民の意見や貴町の「新たなまちづくり」を踏まえ、現在、実施設計を行っているところであり、大沢漁港海岸（熊ヶ崎地区・袴田地区）及び山田漁港海岸（柳沢地区）については2月議会での契約を見込んでいます。</p> <p>また、災害復旧事業の防潮堤及び水門については、引き続き早期完成を目指して、取り組んでいきます。</p> <p>(土木部)</p> <p>織笠川及び関口川では仮締切工事に着手しており、水門土木工事については9月議会で契約したところです。大沢川についても9月議会で契約したところです。</p> <p>船越南地区海岸は、人工リーフに先行着手し平成25年度に完成しています。残る防潮堤工事については、平成29年度の完成を目指し、着工準備を進めています。</p>	沿岸広域振興局	水産部、土木部	B

山田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 町内二級河川の整備促進について</p>	<p>町内の二級河川につきましては、貴職のご尽力により維持管理が行われておりますことに、衷心より感謝申し上げます。</p> <p>近年は、ゲリラ豪雨が頻発しており、河川の急な水位の上昇による浸水被害の危険性が高くなっています。</p> <p>また、各河川とも大雨や洪水の影響から、土砂の堆積による河床の盛り上がりが見られるほか、草木が生い茂っていることで河道が狭められるなど、河川環境の悪化が懸念されております。</p> <p>なかでも関口川は、町で整備を進めている柳沢北浜地区土地区画整理事業区域の中心を流れており、その河川改修事業に多大な期待が寄せられております。</p> <p>つきましては、以上の実情をご賢察され、洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の整備を図るため、町内二級河川の整備を促進されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>関口川については、土地区画整理事業との調整を図りながら河川改修を進めてきたところですが、河川整備計画で定めている計画区間の安全度が概ね確保されたことから、平成26年度で事業を完了したところです。</p> <p>今後は、河床の土砂や河道内の支障木の除去について、現地の状況を把握しながら、引き続き適切な河川管理に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
5 被災地の復旧・復興に必要なコンクリート等工事用資材の確保と住宅建築費の高騰を防止するための施策の推進について	<p>被災地においては、公共施設及び民間施設等が大規模な被害を受けたことから、その復旧事業が進められております。また、今後の町づくりにおいても新たな道路、宅地、公営住宅、民間施設等の建設が計画され一部は既に着手しています。</p> <p>しかし、このような状況の中、コンクリート等工事用資材の供給不足等、様々な要因により、工事に遅延を来している状況です。</p> <p>また、建築資材や人材の不足は住宅建築費の高騰につながり、被災者の住宅再建意欲を損なう要因となることが懸念されており、今後、復興が進み、被災者の住宅建築が本格化してくれば、資材の高騰が直接影響することが予想されます。</p> <p>つきましては、被災者が安心して住宅を再建するため、住宅建築費の高騰を防止する対策を早急に展開するよう、国に対し働きかけていただきたく、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>(工事用資材の確保)</p> <p>生コンクリートや石材などの建設資材については、宮古管内においても今後不足が懸念される状況となっており、現在、国、県、市町、業界団体で構成する「宮古地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議」において、建設資材の需要と供給の見通しを情報共有し、不足する資材の安定的な供給に向けた具体的な対策について協議、調整を進めています。</p> <p>特に生コンクリートについては、三陸沿岸道路専用の生コンプラント新設、防潮堤被覆コンクリート等の二次製品化、隣接管内との協力体制構築、材料及び運搬車輛の県内外からの調達など、今後も関係機関等と協調しながらあらゆる対策を講じていきます。</p> <p>また、被災者の自立再建などの民間工事における資材供給についても、宮古地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を通じて業界団体に要請するなどの取組を行っていきます。</p> <p>(住宅建築費の高騰防止)</p> <p>住宅建築費の高騰の一因となる工務店、労働者及び資材の不足への対策として、人・物・情報の融通を可能にする「マッチングサポート制度」を運用しています。</p> <p>遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設として、空室となった応急仮設住宅を用途廃止して無償貸与する「岩手県住宅建設に係る宿舍貸与事業」を実施し、被災者の住宅再建を支援、被災地における住宅建設費の高騰抑制等の対策を行ってまいります。</p> <p>また、住宅生産に係る様々な問題についての現状把握と対策の検討を目的として、関係業界との意見交換会を定期的実施しております。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

山田町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 再建後の県立山田病院に係る診療体制の充実について</p>	<p>震災後の県立山田病院仮設診療所において、診療体制を整えていただいていることに衷心より感謝申し上げます。</p> <p>県立山田病院については、平成28年度に再建されることとなっておりますが、町の中心的医療機関として救急救命及び健康管理に重要な役割を担うためには、診療体制の充実が図られることが必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、住民が安心して医療サービスを受けられるよう、次に掲げる事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(1) 呼吸器内科、内科、外科の常勤医師を配置するとともに、応援診療を継続し診療科目の充実を図ること。</p> <p>(2) 現在、応援診療を行っている整形外科については、常勤の医師を配置するとともに、県立山田病院において、手術やリハビリテーションが行える体制を整えること。</p> <p>(3) 入院機能が十分に活用されるよう、医療スタッフ等の確保をすること。</p>	<p>常勤医師が不在となっている診療科への医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況となっております。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、医療技術部門の職員配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員の確保に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>